社会福祉法人 希望の家

第1期 中長期計画

期 間:2021年(令和3年)4月 ~ 2025年(令和7年)3月

「中間見直し版」

発行:2023年(令和5年)5月

「3-1〕希望の家 法人本部事業

(1)「希望の家コミュニティプラザ」整備事業

希望の家では、2020年(令和2年)度に迎えた創設60周年を機に「地域共生社会」の実現に向け、相談機能を地域住民・関係者主体での地域生活課題などに関する相談を包括的に受け止め、縦割りの相談機能を横断的となる重層的な相談支援体制の構築に向けた取り組みを行うべく地域福祉の中核的役割を担う「希望の家コミュニティプラザ」の整備を目ざしています。

① 当初事業計画

本法人の第1期中長期計画を策定した当初の2021年(令和3年)4月当初は、「きぼうっこ逆瀬川」と「コミセン希望」、「クローバー宝塚ブランチ」の統合と、宝塚市の地域生活拠点等整備事業への参画及び、地域貢献事業の積極的展開を計画していました。その後、「希望の家コミュニティプラザ」整備計画を立案することとなりましたので、次のとおり中長期計画を変更いたします。

② 当初事業計画の変更

逆瀬川駅近辺の借地を利用して逆瀬川周辺の 6 事業所を一元化して設置し、より有機的な連携によるサービス向上を目的に、「希望の家コミュニティプラザ」として建築整備して集約するという逆瀬川地域の事業再編計画に変更いたしました(2022 年(令和 4 年 3 月 23 日理事会において承認)。この事業計画では、逆瀬川地域の 6 事業所(※1)を一つの建物に集約するとともに、地下 1 階に、

防音設備と最新の音響設備を備えた「マルチセッションルーム」等を設置し、福祉セミナー、音楽療法の地域化、ミニシアター等の開催など、地域の福祉活動の拠点として設置し、「地域共生社会の実現」に参画することとしています。

(※1)「希望の家コミュニティプラザ」に集約する6事業

障害者相談支援事業「コミセン希望」 ひょうご発達障害者支援センタークローバー「宝塚ブランチ」 児童発達支援事業「きぼうっこアピア」 放課後等デイサービス事業「きぼうっこ逆瀬川」 障害者就労継続支援 B 型事業「JCC希望」 地域包括支援センター「ひなた(陽)」

(2) 地域共生社会への取り組み

①「地域共生社会の実現」に向けた取り組み

本法人では、「希望の家コミュニティプラザ」に集約する6つの事業の中の相談支援事業所「コミセン希望」を「ハブ」(軸)に、各事業所が有機的に協働することにより、「断らない相談支援」、「社会への参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つを一体的に展開実施する予定です。 今後も、地域で多様な課題を包括的に支えるための場づくりが進められることから、本法人も積極的に地域共生社会の実現に向けた役割を担ってまいります。

③ 地域生活支援拠点等整備事業への参画

2021年度(令和3年度)からの宝塚市の地域生活支援拠点等事整備事業での障害者支援の生活 支援体制の推進の一翼として、一時預かり、人材育成、相談支援など可能な業務に今後も協力し てまいります。

(3) 地域貢献活動のさらなる推進

①地域の実情に即した社会貢献活動の実施

行政や関係機関・団体等との連携の基でこれまでの貢献事業を継続しながら、地域の実情や地域 ニーズに応じて法人として取り組み、新しい貢献事業の展開に取り組みます。

②農福連携の推進

農福連携を中心として、連携先の地域社会と積極的な関係を構築します。

③地域との交流

社会福祉施設の有する専門性を活用し、地域との交流を深め、多方面での地域貢献を模索・実践いたします。

(4) 良質な福祉サービスの提供

①利用者の人権と人格の最大限の尊重

人権意識を高めると共に、人権・人格尊重の徹底を図ります。

特に 2022 年度(令和 4 年度)には、人権・同和問題に関する職員研修を重点的に実施しました。あらゆる差別のない社会の実現を目ざします。

また、2022 年度(令和 4 年度)より「虐待防止部会」を各施設・事業所に新たに設置するとと もに虐待防止マネージャを新たに指名・配置し、虐待防止の取り組みをさらに強化しました。

②重度障害者ケアの追求

全国身体障害者施設協議会の倫理要領である「最も援助を必要とする最後の一人の尊重」、「可能性の限りない追求」、「共に生きる社会づくり」を基本に支援いたします。

③安心と安全の確保(危機管理の強化)

2023年(令和5年)4月1日より、「グリーンホームクリニック」指定医及び「サンホーム」の 嘱託医を、医療法人それいゆ会の理事長に委嘱し、病院との連携により疾病予防と適切な治療を促進します。

さらに、リスクマネジメントを強化し、安心で安全な体制の構築を目的に、2022 年度(令和 4 年度)に各施設・事業所において非常時における事業継続計画(「BCP」)を策定しました。

④サービスの質の向上

各委員会の活動などを通し、サービスの質の向上を図るための継続的で実効性のある取り組みを 進めます。

また、重度障害者への対応及び医療的ケアの専門職員の養成のための研修を推進するとともに介護用リフトの導入やICTの導入などに取り組みます。

⑤職員研修の強化

利用者やの満足調査や職員のアンケート結果などに基づき、職員の質の向上に向けた研修を強化するとともに、法人の研修・支援体制を最大限に活用し、職を通して人材育成を徹底して行うことにより、法人内部での中長期的な人材育成の観点から計画的な教育と育成を行います。

(5) ブランドカ向上及び持続可能な経営

①経営の安定化ならびにブランド力の安定的確保

サービスの充実に向けた手厚い職員配置のために、稼働率の向上や各種加算の確保などにより財務の安定を図ります。地域に新たなニーズがあれば素早く対応し、既存事業に対しても重度障害者への支援、専門職による支援、医療ケアなどに評価の高いブランド力を維持し、向上を図ります。

また、国連が「地球上の誰一人取り残さない」ことを基本理念として定めた、「持続可能な開発目標」(SDGs)の取り組みをさらに加速させるため、法人としてもその取り組みに参画し持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組の展開と、「ESG」を基本においた経営戦略を意識した経営をいたします。

②業務の効率化と生産性の向上

「整理・整頓・清掃・清潔・躾」を推進し、常に業務の効率化と生産性の向上とICTの導入等を図ります。

③財務管理の強化

予算管理の徹底、会計システムによる財務管理及び分析の強化を図るとともに適正な予算執行を 行います。

また、2023年(令和5年)3月1日には、法人の福祉活動の原資となる財源について「財務基盤強化計画」を策定し、支援費収入の最大化をさらに目ざすことといたします。

④ガバナンスの強化

理事、監事、評議員の<u>役員と全職員</u>がそれぞれの役割を十分に認識し、それぞれが機能する迅速な法人と施設・事業所の運営を目指します。

また、理事会、評議員会及び監事が、それぞれの役割を果たせる環境整備と内部統制が機能する法人運営の環境を維持いたします。

さらにまた、2023 年度(令和 5 年度)から段階的に会計業務を外部の専門機関にアウトソーシングを実施する試みを始めます。それにより、施設・事業所の利用者サービスの一層の充実と法人のガバナンス向上を図ります。

⑤公益事業の推進

これまで地域において社会福祉事業を展開してきた実績を活かして、健康福祉アカデミー宝塚や学習支援事業「ひかり」などの地域での公益事業の取り組みを一層進めるとともに、公益事業の推進を通じて地域における社会福祉法人の価値をさらに高めます。

⑥職員のしあわせ度の促進

働き甲斐のある職場、やる気のある職場を目ざすとともに、提案型事業の推進により、職員のメンタルへルスマネージメントと健康管理に取り組むとともに、健康増進、ノー残業などによる職員の「オフタイム」の充実と併せて報酬の向上を目ざします。

(6) 人材の確保・育成

①人材の確保

2021年(令和3年)12月1日に策定した「人材確保・育成の基本戦略」では、職員採用にあたっては、新卒者採用を原則として、法人の研修・支援体制を最大限に活用し、法人内部での中長期的な人材育成の観点から計画的な教育と育成を行っています。

また、同戦略では、2025年及び2040年問題で、人材確保が最大の課題となることから、現状の

新卒等の雇用方法を更に柔軟かつ多様なものとするほか、社会状況等を鑑みながら、将来的には必要に応じて外国人人材の活用も視野に入れ、迅速な対応を行うことといたします。

②法人内外における研修の充実

法人本部を中心に法人内外における研修を計画的に実施し職員の資質向上を図ります。

「重度障害者への対応」という強みを持つ本法人として、重度障害者への医療ケア、強度行動障害者支援等の専門研修を強化するとともに、「喀痰吸引」や、「介護福祉士」などの資格取得研修を法人独自で開催しています。

③リーダー層の育成

リーダー層育成のために、法人の次代を担う幹部職員を養成するための研修を 2022 年 (令和 4年) から開催しています。この研修では、スキルだけでなく法人の考え方および方向性を理解し職員に周知徹底できるリーダー層を育成し、法人の考え方や方向性の全職員への浸透を目ざします。

④職員の適切育成

職員育成については、「階層別研修を基本としてより専門性を高めることを目的に重層的に展開するとともに一方で、「人材確保・育成の基本戦略」をベースにして組織のガバナンスを維持するために「信賞必罰」を意識した組織運営を行ってまいります。

⑤資格取得の推進

介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士等の職員の資格取得の推進を図り、法人の職員全てが、 障害者福祉分野のプロ集団、専門職集団となることを目ざします。

⑥IT を利用した福祉人材確保の取り組み

SNS 等を利用した情報発信やホームページのブラッシュアップなど、IT を積極的に人材確保のため活用します。

(7)キャリアパスの策定

人口の高齢化がピークになるとされる 2040 年の、介護人材が大幅不足を見据えて現在の採用方法を更に改善工夫を図るとともに、新たに職員の育成と定着(離職防止)のための仕組みとして「希望の家キャリアパス」を策定しました。

また、幅広い障害福祉に関する知識や技術を取得し、障害福祉のキャリアアップを目ざす職員 を育成・強化するため、また、人事異動は法人の人材育成の有効かつ重要な手段として位置つけて 積極的に行います。

さらにまた、職場の「マンネリ化」の防止と支援の活性化に向けた適正な人事配置をいたします。

(7) 組織の活性化

①人事評価の実施

人材育成とモチベーションの向上を図るため導入した人事評価制度を活用し、その適切な運用を 通して組織の活性化を図ります。

②総合力を発揮できる体制の整備

各委員会の活動や各研修を通して、職員一人ひとりが組織の一員としての意識の高揚や適材適所 を推進し、法人のスケールメリットや総合力を活かす人材育成を図ります。

③ICT の積極的な活用

ICT の積極的な活用により利用者支援の充実や業務の効率化を推進するとともにホームページ 等のインターネット媒体を充実させるとともに情報発信と意見収集に努めます。

④データベースの構築及び数値化

施設や事業所、相談所等のあらゆる問合せについて関係する全てのデータを蓄積し、データベース化することにより、相談者等への一元的なサービス提供を可能とするとともに、次の事業展開の 資料とします。

また、すべての事務事業において可能なものいついての数値化を行い分析と評価に基づいた事業 の展開を図ります。

(8) 新型コロナウイルス等の感染症対策

①パンデミック発生直後からの取組

施設利用者の感染を想定したシミュレーションと対策計画の策定及び感染症対策衛生備品の確保とともに、新型コロナウイルス等への感染対策計画等の作成および訓練などのあらゆる対策を行い、施設・事業所にウイルスを持ち込まないという徹底した対応を徹底して講じております。

②「ウイズ・コロナ」の実践を視野に入れた対策

厚生労働省は 2023 年(令和 5 年) 3 月に、マスクの着用取扱いの変更や同年 5 月からの感染症 法による分類見直しも既に決定しているところです。

今後ともこの感染症にしっかりと取り組むとともに、「ウイズ・コロナ」を見据えた取り組みにも 注視して必要な対策を講じてまいります。

(9) 災害対応への取り組み

①「事業継続計画 (BCP)」の策定

災害が発生しても、施設や事業所の利用者に対して最低限のサービスの提供を維持できるように、 各施設や事業所における「事業継計画 (BCP)」の定期的に必要な見直しと改訂を行ってまいります。

②地域の防災組織や団体との協働や、地域防災を担ってきた消防団や自主防災会組織や自治会などの関係機関と顔の見える関係を構築し、万が一の災害発生時の防災活動や避難行動協力に備えます。

[3-2] 障害者支援施設事業

(希望の家グリーンホーム・希望の家サンホーム・希望の家ワークセンター)

(1) 重度身体障害者に向けた取り組みの強化

①専門的・医的知識と介護技術の向上ならびにノーリフトケアの推進

さらなる重度身体障害者の受け入れのために、より専門的な研修受講および資格取得等により 支援員の介護技術の向上を図ります。

また、職員の介護負担の軽減と利用者の安心安全のためノーリフトケア、職員配置の充実を推進します。

②日中支援プログラムの充実

利用者の個別支援計画の充実を図り、より良い生活を実現するため、健康管理とともに、リハビリの充実、ICTの活用も含め利用者の希望と体調に対応できる<u>マンネリ化しない</u>多様な日中支援プログラムを開拓して利用者に提供いたします。

③日中活動支援事業と通所事業の充実

旧授産施設当時の「希望の家ワークセンター」の生活支援施設としての名称について検討するとともに、在宅障害者の生活支援の充実のため、通所事業の充実を図ります。

④短期入所(ショートステイ)事業サービスに係る新サービスの展開

これまで実施してきた短期入所(ショートステイ)事業に、新しく①送迎サービスの実施、②重度障害者のご利用への対応、③緊急時の短期入所の受け入れなど、地域の新たなニーズに即して、様々な日中活動展開し、地域の障害者のセーフティーネットとしての役目を担います。

また、8050 問題で不安を抱える世帯の安心を担保するため、2022 年(令和 4 年)7 月に創設した、「希望の家すこやか安心入所登録制度」の登録促進を図り、在宅の重度身体障害者ご自身とご家族の不安の解消に寄与します。

(2) 加齢や高齢化に対するサービスの質の変化に対応

利用者の加齢による ADL の低下や高齢化による慢性疾患や悪性疾患の発症が顕著となる利用者へ残存機能の維持や健康管理がますます重要となることから、医療部門の専門職と PT や ST との連携をさらに深めるとともに、日常生活におけるリハビリや体調管理を強化し、異常の早期発見と早期対応に努めます。

また、すべての職員が、利用者とのきめの細かい日常の関わりと支援を通じて体調の変化と心身の 状態を把握いたします。

さらに、利用者個々の疾患に対応した食事の提供や、2021年(令和3年)度から設置した「フレイル対策委員会」を中心とした各施設におけるフレイル対策の取り組みをさらに推進いたします。

(3) ISO の維持・推進

①ISO マニュアルに基づく質の高いサービスの提供

ISO マニュアルに基づき利用者満足度の向上、事故・ニアミス再発防止への是正処置や予防処置等の内容精査など継続的改善に努め、より質の高いサービスの提供を実現いたします。

②ISOへの理解、浸透

すべての業務が品質マニュアルに組み込まれていることから、施設業務を遂行することにより ISOへの理解、浸透を深めます。

(4) 音楽療法の確立と充実

①音楽療法の確立と発展普及

音楽療法において独自性と革新性をもって、更なる発展と普及に図り利用者の健康と機能維持に 努めます。

②音楽活動の充実

法人内で、音楽活動としてサイミスや音楽発表等を積極的に推進するとともに音楽療法士の育成、音楽療法士によるコンサートの開催や演奏家によるコンサートの開催など、法人内外における音楽活動の充実を図ります。

(5) 生産性の向上と効率化

①ICT を活用した作業効率化

職員勤務シフト作成や利用者のデータベース化、介護記録等の書類作成など、タブレット端末を利用したバイタル測定ならびに支援記録などについてICTを有効活用し作業時間の短縮、効率化を図ります。

また、施設の夜間見回りの効率化と職員負担の軽減を図るために見守りセンサーを導入します。

②環境整備の周知徹底による生産性の向上

「整理・整頓・清掃・清潔・躾」の推進等、環境整備の徹底によって「ムリ・ムダ・ムラ」を無 くし、生産性の向上を図ります。

③定量的思考及び定量的言動の浸透

常に具体的な数値やデータやエビデンス等を伴った思考と言動を獲得することにより、目標到達への最速最短ルートの発見力を身につける努力を致します。また、業務遂行にあたり、担当および期限を設定し、一覧表・チェックリスト等により「仕事の見える化」を推進・実践します。

(6) 良質な福祉人材の育成

①セル相談支援方式の徹底

セル相談支援方式の徹底により、きめ細やかな利用者へのサービスと豊かな福祉知識を持った 人材を育成します。また、その独自性により、本法人に就職を希望する求職者の動機に資すもと なるように致します。

②指揮命令系統の確立

職員間での指揮命令系統を確立し、志を同じくする福祉人材を育成するとともに、考え方、コミュニケーションの一致した強いチームの醸成を図ります。

③各種研修の強化および教育プログラムの再構築

法人内外の研修について、特に新入職員研修について充実を図り、各役職においても適切なプログラムを構築することによって福祉人材の強化を図ります。

(7) グループホーム設置検討

前述の「8050 (ハチマルゴウマル) 問題」や障害者の高齢による重度化などの現在の社会情勢を原因とした緊急施設入所や短期入所の希望者の増加などから、近い将来に現在の施設定員では施設利用のニーズに対応できなくなることが予想されます。

一方、厚生労働省では障害者支援施設の新たな設置や定員を増やすことについては認めない方針で、施設利用希望者のニーズを障害者支援施設に替って地域生活介助型のグループホームの制度検討を進めていることから、将来の施設入所に変わるグループホームの設置に向けた検討を行います。

[3-3] 障害児通所支援事業

(きぼうっこアピア・きぼうっこ逆瀬川・きぼうっこ山本)

(1) きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

①療育の質の向上

個々の発達特性に配慮した個別支援計画をもとに、より質の高い療育の提供を図ります。さらに、保護者満足度調査の結果を反映させながら、職員の療育スキルの向上、困難ケースの解決力、発達に関する専門的知識の向上を図ります。

外部講師によるスタッフ養成講座の受講や、マニュアルに基づいたスタッフトレーニング (OJT) を実施し、職員間の指導スキルの統一を図ります。

②丁寧な保護者対応

児童の状況や保護者満足度調査、保護者面談、相談などに丁寧に対応し、サービスと保護者満足度の向上を図ります。保護者との情報交換や支援に関する相談を効果的に実施できるように、職員の相談技術を向上させる努力を続けます。

③リスク管理の強化

起こり得るリスク(個人情報、防災関係、事故・ニアミスなど)を予測し、安心で 安全な事業所運営を図ります。

(2) 特色ある発達支援の実施

①ペアレントトレーニングの実施(きぼうっこアピア)

ペアレントトレーニングを継続して開催するために、保護者の子どもとの適切な 関わり方についての学習の重要性を伝え、養育期の正しい療育を推進するととも に、職員のトレーナーとしてのスキルを向上させます。

また、ペアレントトレーニング受講後、フォローアップ講座を実施し、講座終了 後の家庭に継続的に支援しています。

さらに、年長児(5歳児)へのSST(ソーシャルスキルトレーニング)の導入を 検討いたします。

②SST の実施(きぼうっこ逆瀬川・山本)

希望の家として開発した、児童の習得度を測る評価システムを基に、TIPS (チーム主導型問題解決モデル)ミーティングを活用し、支援方法の問題の抽出と改善に継続的に取り組み、事業所内でのソーシャル・スキルの習熟を目ざします。

また、SST専門スタッフと家庭・学校との連携強化をさらに推進します。

これらの取り組みを通して、きぼうっこの SST プログラムを個々の児童のニーズ に合わせたものにし、継続的なプログラムの改善および職員の支援技術の向上まで を包括した発達支援システムの構築を目ざします。

(3) 発達障害児の療育機会の最大化

①定員順守しながら通所人数を最大化に努めます。

1日の通所人数の最大化に向け、登録数を増やします。年度末卒業児童(小学校入学児)いるため、4月に下がる通所平均を下げすぎないよう、登録人数を調整し、事業運営の安定化を図ります。(きぼうっこアピア)

また、1日の通所人数を10名、月の通所平均を10名にするために、登録人数を調整し、運営の安定化を図ります。(きぼうっこ逆瀬川・きぼうっこ山本)

(4) 切れ目のない支援提供

①切れ目ない支援提供

利用者への切れ目のない支援を提供するために、きぼうっこアピア (児童発達支援 事業) から、放課後等デイサービスへスムーズに移行していく方法を検討して実行し ます。

また、利用者の年齢や発達段階に応じた支援プログラムを構築し提供することにより、早期の発達支援や思春期・青年期に対する支援などの重要な課題に対する効果的な支援を明らかにしていきます。

(5) 社会連携の強化

「希望の家コミュニティプラザ」において、地域共生社会の実現に向け、発達障害児のさらなる理解を深め、地域の中で発達障害児が過ごしやすい環境を作るために、地域と協働していく支援体制を整えながら交流を深めます。また、子育てに不安のある地域の保護者が気軽に相談できる場所になるよう取り組んでいきます。

また、定期的に放課後等デイサービス連絡協議会の会合を開催し、情報の共有や地域との連携を図ります。

「3-4〕障害者相談支援事業

(コミセン希望・コミセン希望西谷・プラン希望)

(1) 地域に根ざした相談支援体制構築

宝塚市が推進する地域生活支援拠点としての相談支援の役割を強化すると共に、障害福祉にかかる複雑・複合的な問題、困難事例の解決に向けて、障害種別を越えて、あらゆる関係機関・関係者等と相互に連携し、問題・課題解決にあたります。

そのためには日々支援機関と顔の見える関係性づくりと、重層的な相談体制づくりに努めます。

また、地域共生社会の実現に向けて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と資源が循環する地域社会の持続的発展の実現を目ざして、「希望の家コミュニティプラザ」が地域の多様な主体が集まれる拠点となり、人や資源のつながりや参加の機会を確保と交流を促進します。

なかでも、その中核的な役割として、相談支援について属性や世代を超えた包括的な相談 支援体制の構築を目ざします。

(2) 福祉サービスに向けた計画相談の充実

社会における発達障害の理解がすすみ、早期療育を希望する保護者が年々増加し計画相談のニーズが非常に高まっています。また一方で「自死」「8050問題」「ひきこもり」「ヤングケアラー」等、複雑・複合的な問題を抱えながらも、必要な支援に結びついていないケースも増加しており、その対応と解決が急がれています。

当法人では、福祉サービスを必要とする人が、必要なタイミングでサービスの受給に繋がるよう、「断らない」「待たせない」相談支援事業所を目ざしますとともに、相談員の増員や相談支援員のスキルアップを図り、多様なケースへの対応力向上に取り組んでいきます。

(3) ケアマネジメントの充実と関係機関との連携強化

障害児者やその家族が地域の中で明るく、安心して暮らし続けていくために、あらゆる相談に傾聴し、ご本人を中心に置いた支援にあたります。

地域で暮らす障害児者を支えるっために、相談支援事業所、サービス提供事業所、さらに 教育、医療、就労など関係する社会資源はもとより、他分野・他機関の専門職と積極的に協 働し、常に「断らない支援」を心掛けて切れ目のない支援を行います。

[3-5] 発達障害者支援センター (クローバー宝塚ブランチ)

(1) 丁寧で専門的な相談支援の実践

① 丁寧な相談支援による地域のニーズ把握

相談支援を事業の基盤とし、発達障害のある本人や家族の声に丁寧に耳を傾け、社会の中で必要な支援ニーズを明らかにしていく。また、明らかにした支援ニーズに基づき、法人が取り組むべき地域福祉の課題および事業展開の方向性を示します。

② 実践と研究の一体的な取り組みによる効果的な支援の実現

本相談支援センターは、二次機関として発達障害のある本人や家族を対象とした個別の相談支援、グループ形式の支援プログラム、他機関へのコンサルテーション等の実践を、研究プロセス(問題と目的の明確化、具体的な支援方法、効果の検証、支援の改善等)と同化させ一体的に取り組むことにより、質の高い効果的な支援を相談者に届けます。

(2) 支援者支援による支援拡大

地域の支援機関の支援者に対するコンサルテーションを行い、発達障害児者等の当事者が身近な場所で、適切な支援を受けられる体制づくりを進めます。

そのために、次の2点に取り組みます。

- ① 関係機関に対して積極的にアウトリーチし、協働で支援にあたることで継続的かつ効果的なコンサルテーション支援に取り組みます。
- ②職員の専門性の一層の向上に取り組むために、発達障害に関する最新の情報やスキル の習得を目指します。そのために、学会や研修等に積極的に参加していきます。

(3) ICT等の活用とアウトリーチ支援

相談、コンサルテーションや講座等を、積極的な ICT 等の活用によって、業務の効率 化や関係者間の迅速な情報共有の構築を目指します。また、対面ではつながりにくい本人 や家族への相談にも I C T の活用を積極的に図ります。

(4) ひきこもり発達障害者への対応

中高年のひきこもりの約3割といわれる発達障害者が、今後、社会問題化(医療、介護、困窮、居住など)する中で居場所から就労まで、社会とつながる仕組みづくりが急務であります。これまで取り組んできたひきこもりの子をもつ家族支援の知見から、地域の関係機関と協働で、家族支援プログラムの普及に取り組みます。また、当事者が社会参加しやすい仕組みづくりを地域の事業所と協働で取り組みます。

[3-6] 就労継続支援·就労移行支援·地域活動支援

(ジョブサポート希望・JCC希望・ひなた(陽))

(1) 利用者の生き方の実現

①環境整備と広報活動の強化

大人のひきこもりに関して、本人やそのご家族等を取り巻く状況をアセスメントし、 支援に必要な資源についての検討を行い、当事者や当事者を取り巻く人々等が一歩踏 ふみ出せるように環境整備や広報活動への取り組みを行います。

③ ステップアップへの援助

居宅から地域へ、地域から社会参加や就労へ、一歩一歩、ニーズと現状を照らし合わせて本人の希望の実現に向けた支援を致します。

(2) 生産活動工賃の安定化

①収益性の高い活動への取組

従来からの福祉を中心とした取り組みだけでは、利用者の目ざす目標の実現が難しいことから、収益性の高い生産活動を得る必要があります。そのため、ジョブサポート希望と希望の家ワークセンターにおいてそれぞれで行っている印刷事業をジョブサポート希望に集約し、生産性・収益性の高い作業の開発について検討を開始します。

特に、就労継続事業A型は、最低賃金の確保のための生産活動が課題となることから、 本法人事業の一部業務委託拡充のほか、新たな生産活動の開拓を検討いたします。

②企業とのつながりの強化

収益性の高い生産活動を得るには、企業等の協力や専門的なアドバイス等が重要です。 そのためには、企業等との密接な連携を構築・維持し、専門的な技術の習得に努めることにより利用者の工賃の増収を目ざします。

③生産活動に関わる人材・確保

営業力・PR力のある専門職や機関等からの指導やアドバイスなどを受けることや、職員が企画力・生産力を向上させるとともに、生産活動や企業活動経験のある人材を確保なども視野に入れて、生産活動の向上を図ります。

④ 「地域活動支援センターひなた(陽)」で、自立に向けた生産活動の訓練について生産意 欲の低下にならないような作業を提供します。

(3) よりきめ細やかな対応

①多様化する利用者へのより細やかな支援体制

精神・発達障害等、障害が多様化・重複化の中で、利用者の特性に応じたきめ細やかなサービス支援をスタッフ全員で検討し、利用者それぞれの状況に応じて提供するよう取り組みます。

特に、ジョブサポート希望の主たる生活活動が農業や清掃であり、その他の生産活動 について幅を広げたサービス提供に検討いたします。

②制度の狭間にいる方への支援

現行制度ではサービスが利用できない等、制度の狭間で苦しんでいる方へ手を差し伸べ、行政への働きかけなどを通じて支援する仕組みづくりに重点的に取り組みます。

③ 「地域活動支援センターひなた(陽)」では、宝塚ブランチと共同で、引きこもり支援について、課題や現行の制度、事例についての理解に努めます。

(4) 就労に向けた事業連携

新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大やウクライナへの軍事侵攻や中国 や台湾等の地勢的リスク等に伴い、我が国の社会・経済は未曽有のインパクト受けて、 現在もなお厳しい状況に置かれています。

特に、就労継続・就労支援分野における影響では、社会経済状況の悪化により「企業」 での障害者の実習や訓練、労働の場が著しく縮退しています。

そのため本法人では、ジョブサポート希望、JCC 希望、ひなた(陽)、など全ての障害者就労支援施設・地域活動支援センターが中心になり、法人の運営する全ての障害者支援事業所と情報や専門性を共有し、地域の障害者の就労に向けた支援に連携して取り組みます。

(5) 障害者雇用率の向上

ジョブサポート希望とJCC希望の利用者の実習先・就職先の一層の拡充を図るとともに、福祉意識啓発のために、スタッフが企業等を訪問して障害者雇用に向けた働きかけを行います。

(6) 農福連携事業の促進

①農福連携推進による収益向上

ジョブサポート希望が所在する地域の特性を活かして、露地栽培野菜、桑茶等の生販売などについて、地域の農地を借り上げ、農福連携による生産活動を進めています。今後も遊休農地の増加が見込まれることから、地元農家と共同による大規模な農地を確保し、一貫した農作物の生産・加工を行うことで、農福連携をより一層推進し収益の向上を目指します。

(7) 在字利用者の生活環境の安定

①在宅の障害者への支援

地域の独居障害者や、グループホームの利用者など、地域で単身生活する障害者の実情を把握し、必要な情報提供や助言、相談、連絡調整などの支援に取り組みます。

②通所利用者の生活環境の支援

生活支援・金銭管理や食事関連サービスなどニーズに沿ったきめの細かい支援をさらに図ります。

「3-7〕地域貢献に向けて

(1) 地域貢献に位置付けた事業

福祉法人改革(2017年(平成29年))により、社会福祉法人の地域福祉に向けた社会 福祉充実計画の作成が明記されました。

当法人では、2006年(平成18年)度から地域ニーズに基づき、地域住民の福祉向上と地域貢献に位置付けて、法人の繰出金による地域への事業を展開しており、今後も運営面の不足分を補填し、地域に向けた事業を推進いたします。

(2) 地域貢献活動への取り組み

①学習支援事業・健康福祉アカデミー宝塚等の充実

学習支援事業「ひかり」の小学生の部は、昨年度(2021年度(令和3年))は新型コロナウイルスの感染防止対策の一環で実施を見送りましたが、2021年度(令和3年)度以降は感染流行の状況を慎重に判断しながら、再開に向けての準備を致します。また、学習支援事業「ひかり」の開催に合わせて、児童への食事サービスの提供開始について検討をします。

一方「健康福祉アカデミー宝塚」は、私たち希望の家の職員の持つ介護技術や福祉 に関する専門知識、専門性等の資源を活用し、地域の福祉人材の育成に努めてまいり ます。

②地域の新たなニーズへの地域貢献活動の開発検討

現在、法人では、要支援世帯の児童や発達障害児を対象とした学習支援事業、発達 障害にスポットをあてた児童から大人までライフステージに合わせた支援や精神障 害者への支援事業を地域貢献事業として実施していますが、さらに、社会福祉法人も 専門性や知識などのソフト面と、施設等のハード面を活用した新しい地域貢献活動 メニューの開発を検討いたします。

社会福祉法人希望の家 第1期中長期計画 「中間見直し版」

発行年月 2023 年 (令和 5 年) 5 月 発 行 者 社会福祉法人希望の家

〒669-1231

宝塚市玉瀬字田畠 10 番地

TEL: 0797-91-1800 FAX: 0797-91-1801

URL: http://www.kibounoie.org/